

株主各位

証券コード 5602
2020年6月8日

大阪市西区北堀江一丁目12番19号
株式会社栗本鐵工所
代表取締役社長 串田守可

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、**当日のご出席に代えて、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）**によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月24日（水曜日）午後5時20分までに議決権行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 大阪市西区北堀江一丁目12番19号 当社7階会議室

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的項目

- 報告事項**
1. 第124期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 第124期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結計算書類および計算書類に関する会計監査人監査結果ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に関する監査役会監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。

(2) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

4～5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2020年6月24日（水曜日）午後5時20分までにインターネットにより議決権行使ください。

(3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ・本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」「コーポレート・ガバナンスに対する取組みについて」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kurimoto.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kurimoto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は、本総会より廃止とさせていただきましたこととなりました。なにとぞご理解いただきますようお願い申しあげます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染の可能性が懸念されております。当社は、株主様の安全を第一に考え、当社株主総会における、新型コロナウイルスの感染防止に向けた対応について以下のとおりご案内させていただきます。

株主の皆様のご理解とご協力を願い申しあげます。

1. 株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を検討いただいている株主様におかれましては、今後の新型コロナウイルスの流行状況に十分ご留意いただき、健康状態にかかわらず、本年はご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申しあげます。なお、議決権は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）でも行使可能ですので、これらの方法をぜひご活用ください。
- ・ご高齢の方、基礎疾患がある方および妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席をお控えいただくことを含め、慎重なご判断をお願いいたします。

2. 当社の対応について

- ・当社の運営係員は、検温を含めた体調確認のうえ、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ・会場受付時に非接触型体温計による検温をさせていただきます。発熱が確認された方、その他ご出席いただくことが適当でないと判断される方につきましては、ご出席をお断りする場合がございます。
- ・感染拡大防止を目的として、株主総会の議事は例年よりも短縮させていただきます。また、例年より座席間隔を拡げますので、ご用意できる座席数が減少いたします。そのため、満席となった場合にはご出席をお断りする場合がございます。
- ・会場で体調不良と見受けられる株主様には、運営係員からお声がけさせていただく場合がございます。また株主様ご自身の体調に異変を感じられた場合には、お近くの運営係員にお声がけください。

3. ご来場される株主様へ

- ・会場内では常時マスクのご着用をお願いいたします。また、会場受付にアルコール消毒液を設置いたしますので、ご入場の際には消毒液の使用をお願い申しあげます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kurimoto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。(議決権行使コード（ID）・パスワードのご入力は不要です。)
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード（ID）およびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次の株主総会時は新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 行使期限は2020年6月24日（水曜日）午後5時20分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2. に記載の方法でご修正いただきますようお願い申しあげます。
- (3) 書面（郵送）による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (5) インターネットによる議決権行使は、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」、「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524 (平日 9:00~21:00)**

以上

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

事 業 報 告 (2019年4月1日から) (2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策などを背景に、雇用・所得環境の改善などで緩やかな回復基調が続いておりましたが、長期化する米国、中国との貿易摩擦、英国のEU離脱問題、消費税増税に伴う影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響など先行き不透明感が増幅する状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の業績は、「パイプシステム事業」「機械システム事業」で出荷が減少したものの「産業建設資材事業」で出荷が増加したことにより、売上高は、前連結会計年度比1,117百万円増収の109,904百万円となりました。

利益面では、「機械システム事業」における減収による影響があったものの、「パイプシステム事業」「産業建設資材事業」で改善したことなどにより、営業利益は、前連結会計年度比1,337百万円増益の4,340百万円の利益、経常利益は、前連結会計年度比1,191百万円増益の4,392百万円の利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として投資有価証券評価損の計上、台風被害等による復旧費を計上したものの、投資有価証券売却益、受取保険金を計上したことにより、前連結会計年度比698百万円増益の2,773百万円の利益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「パイプシステム事業」は、売上高につきましては、鉄管部門で出荷が減少したことなどで、前連結会計年度比1,851百万円減収の54,376百万円となりました。

営業利益につきましては、減収であったものの、各種原価改善を実施したこと、原材料価格が想定以下の水準で推移したことに加え、鉄管部門を中心とした価格改定も寄与したことなどにより、前連結会計年度比1,447百万円増益の2,338百万円の利益となりました。

「機械システム事業」は、売上高につきましては、機械システム部門の鍛圧機、素形材部門において出荷が減少したとなどで、前連結会計年度比1,274百万円減収の24,647百万円となりました。

営業利益につきましては、機械システム部門、素形材部門における減収の影響などで、前連結会計年度比578百万円減益の1,020百万円の利益となりました。

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、化成品部門で出荷が堅調であったことに加え、建材部門において空調製品、消音製品を中心に出荷が増加したことなどで、前連結会計年度比4,243百万円増収の30,879百万円となりました。

営業利益につきましては、建材部門、化成品部門における増収に加え、各種原価改善が寄与し、前連結会計年度比533百万円増益の1,272百万円の利益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4,960百万円で各工場の合理化、省力化ならびに機能更新を行いました。当連結会計年度中に完成しました主なものは、湖東工場内に新設したクリモトコンポジットセンターの建屋建設および炭素繊維強化樹脂材料(CFRP)用設備、住吉工場の機械加工設備、加賀屋工場の鉄管製造設備であり、継続中の主なものは、湖東工場のFRP製品製造設備であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

(2) 財産および損益の状況

区分	第121期 2016年度	第122期 2017年度	第123期 2018年度	第124期 (当連結会計年度) 2019年度
売上高(百万円)	101,647	107,122	108,786	109,904
経常利益(百万円)	3,023	3,077	3,200	4,392
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,103	2,400	2,075	2,773
1株当たり当期純利益(円)	326.05	191.67	165.65	222.83
総資産(百万円)	129,212	135,122	136,469	134,216
純資産(百万円)	56,128	59,100	58,867	58,876
1株当たり純資産額(円)	4,440.72	4,658.26	4,633.55	4,750.96

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算定しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算定しております。

(3) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	主要な事業内容	当社の出資比率
栗本商事株式会社	100百万円	ダクタイル鉄管・軽量鋼管その他販売	100.0%
ヤマトガワ株式会社	60	ダクタイル鉄管・バルブ類・合成樹脂製品・各種鋼管の販売、継ぎ手工事	95.1
株式会社本山製作所	300	各種バルブ、同付属品の製造、販売およびメンテナンス	100.0

(注) 当社の出資比率は、議決権比率を記載しております。

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社グループは、1909年の創業以来111年にわたり、お客様満足第一の製品の供給とサービスの提供により、社会のインフラ整備、ライフラインや産業設備の拡充に取り組んでまいりました。

引き続き、次の100年に向けて一層価値ある企業であるために、バランスの取れた着実な持続的成長に向け、経営理念【私たちは、全てのステークホルダーの期待と信頼に応え、常に最適なシステムを提供し、『夢ある未来』を創造します。】の実践を通じ、顧客満足に徹したモノづくりで、社会の生命線と人々の暮らしを守り、社会に貢献してまいります。

また、透明性をもった健全経営を実践し、当社に投資したいと思える「企業価値」を提供し続けるため、積極的な情報開示に努め、社内に優秀な人材を育成し、CSRの充実を図ることを基本方針としています。

② 中期的な課題と経営戦略

この数ヶ月で世界情勢および当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しました。新型コロナウイルスの感染拡大によってコミュニケーションの形が大きく変わり、従来は問題なく行うことができた営業、調達、製造、メンテナンス等当社のバリューチェーンは、大きな変革を余儀なくされております。今後、コロナ禍が終息し以前の状態に戻るかどうかは、いまだ不透明です。

この大きな外部環境変化により日本のみならず世界規模での不況が想定されていますが、その中で当社事業は、概ね順調に推移してまいりました。当中期3ヵ年経営計画の2年目となった2019年度業績は、売上高、営業利益とも期初計画値および当中期3ヵ年経営計画値の双方よりも上振れとなりました。2018年度実績も踏まえますと、総じて当中期3ヵ年経営計画は順調に進捗している結果となっております。

前述のとおり、2020年度以降の世界情勢、事業環境は大きく変化しています。この環境変化に当社グループも対応し変化し続けていくことが今後の中長期的な経営課題となります。当中期3ヵ年経営計画では、「事業の境界線を見定め、ある領域ではこれを堅持し、ある領域では境界線を越えていく」ことをスローガンとし、「変わる」「変える」ことを恐れない価値観を当社グループ一丸となって共有していくこうとしています。ゆえに、当中期3ヵ年経営計画の最終年度である2020年度は、これまで以上に事業環境やバリューチェーンの変化にも対応できる強くてしなやかな組織となることで、当中期3ヵ年経営計画最終目標値である売上高1,100億円、営業利益40億円を達成してまいりたいと考えております。

これらの目標数値達成に向けて、当社グループ一丸となって努力を続けてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

事 業 区 分	部 門	主 要 製 品 名
パイプシステム事業	鉄管部門 バルブ部門	ダクタイル鉄管（直管、異形管、接合部品）、耐摩耗管、管路の設計・施工・施工監理および管路調査・点検等の維持管理業務、バタフライ弁、ソフトシール仕切弁、スリーブ弁、火力・水力発電設備用バルブ、貯水槽用緊急遮断弁、各種調整弁、高炉用弁類、スプリングラ一用予作動式（負圧湿式）流水検知装置、調節弁、安全弁
機械システム事業	機械システム部門 素形材部門	微粉碎機、分級機、造粒機、乾燥機、焼成機、混合・混練・分散機、反応機、溶剤回収装置、二次電池材料製造装置、各種産業機械、試験機械、プラントおよびシステム設備、鍛造プレス、ベンディングロール、鍛圧機各種周辺装置、プラントエンジニアリング事業、各種プラントの設計・製作・調達・建設・試運転およびメンテナンス、破碎機、粉碎機、搬送機械、耐摩耗鋳物、耐熱鋳物、耐摩耗ポンプ、鉄道用ブレーキディスク、ブレーキライニング、(英) T E R E X F I N L A Y商品
産業建設資材事業	建材部門 化成品部門	スパイラルダクト、各種フレキシブルダクト、サイレントフレックス、各種消音製品、ステンレスダクト、スーパースパイラル、プレミアムスパイラルダクト、コルエアダクト（段ボール製ダクト）、ワインディングシース、ポリエチレンシース、ワインディングパイプ、梁貫通孔補強筋（スーパー・ハリーZ）、中空スラブ、各種耐震製品、ハーフプレキャスト製品（カイザースラブ・カイザーバルコニー）、P C aシステム階段、消音・騒音対策事業（測定・設計・製作・施工・確認）、透光型吸音パネル（ビューソーン）、コンクリート構造物修・補強工事、強化プラスチック複合管（F R P M管）、強化プラスチック管（F R P管）、強化プラスチック複合板（F R P M板）、F R Pコア、F R P引抜成形品、各種合成樹脂成形品、ポリエチレンパイプ

(6) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

株式会社栗本鐵工所	本 社	大阪（大阪市西区）
	支 社	東京（東京都港区）
	支 店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、名古屋、中国（広島市）、九州（福岡市）
	工 場	加賀屋、住吉、堺、交野（以上大阪府）、古河（茨城県）、札幌、仙台、知多（愛知県）、岡山、福岡、湖東（滋賀県）、滋賀
栗本商事株式会社	本 社	大阪（大阪市西区）
	支 店	東京（東京都港区）、九州（福岡市）
	営業所	沖縄、名古屋、広島、仙台
	工 場	守口（守口市）
ヤマトガワ株式会社	本 社	大阪（大阪市西区）
	支 店	関西（八尾市）、兵庫（神戸市）、南大阪（貝塚市）、京都（京都府久世郡）、三重（津市）、名古屋、関東（さいたま市）、東京（東京都港区）、足立（東京都足立区）、西東京（川崎市）、中国（広島市）、山口（防府市）、九州（福岡市）、宮崎、熊本
	営業所	堺（堺市西区）
	工 場	
株式会社本山製作所	本 社	宮城（黒川郡）
	支 店	東京（川崎市）、大阪（大阪市西区）
	営業所	札幌、東北（黒川郡）、上越（上越市）、関東（市原市）、静岡、名古屋（北名古屋市）、徳山（周南市）、四国（新居浜市）、大分
	工 場	宮城（黒川郡）

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
2,116名	8名増

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。
2. 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,341名	5名増	45.1歳	21.0年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。
2. 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社みずほ銀行	6,981百万円
株式会社三井住友銀行	5,067
株式会社りそな銀行	4,162
みずほ信託銀行株式会社	2,438
株式会社三菱UFJ銀行	1,871
三井住友信託銀行株式会社	863
株式会社百十四銀行	500

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	39,376,600株
② 発行済株式の総数	13,098,490株
③ 株主数	6,831名
④ 大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太陽生命保険株式会社	1,209千株	9.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,201	9.8
日本生命保険相互会社	678	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	522	4.2
株式会社りそな銀行	444	3.6
株式会社みずほ銀行	362	2.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行□ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	320	2.6
岩谷産業株式会社	289	2.3
株式会社三井住友銀行	272	2.2
ガバメントオブノルウェー	269	2.2

(注) 1. 当社は自己株式(879,913株)を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式33,189株は含んでおりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 自己株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2019年11月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、同決議に基づき自己株式の取得をいたしました。

取得した株式の種類および総数 普通株式 352,700 株

取得価額の総額 699 百万円

取得した期間 2019年11月6日から2020年3月24日まで

② 自己株式の消却

2019年11月5日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議し、同決議に基づき自己株式の消却をいたしました。

消却した株式の種類および総数 普通株式 300,000 株

自己株式消却額 610 百万円

消却した日 2019年11月19日

(4) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	串 田 守 可	
取 締 役	澤 井 幹 人	専務執行役員 財務・内部統制・監査・関係会社担当
取 締 役	岡 田 博 文	専務執行役員 技術・海外・設備・コンポジットプロジェクト室担当
取 締 役	屋 地 幹 生	常務執行役員 パイプラインシステム・法務・人事・総務担当
取 締 役	新 宮 良 明	上席執行役員 機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当
取 締 役	菊 本 一 高	上席執行役員 産業建設資材・技術開発室・物流担当
取 締 役	大 槻 延 廣	ニッポー株式会社 顧問
取 締 役	近 藤 慶 子	名城大学学術研究支援センター 産学連携コーディネーター
常 勤 監 査 役	村 田 実	株式会社タクマ 社外取締役（監査等委員）
監 査 役	箱 崎 一 彦	川岸工業株式会社 常勤監査役
監 査 役	有 田 真 紀	日本P Cサービス株式会社 社外取締役 株式会社ダイケン 社外取締役

- (注) 1. 取締役大槻延廣氏および取締役近藤慶子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役箱崎一彦氏および監査役有田真紀氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役有田真紀氏は、公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は取締役大槻延廣氏および取締役近藤慶子氏、監査役箱崎一彦氏および監査役有田真紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 2019年6月26日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって、芝川重博氏および高橋実氏は、取締役を退任いたしました。
 6. 2019年6月26日開催の第123回定時株主総会において、大槻延廣氏および近藤慶子氏は、取締役に新たに選任されそれぞれ就任いたしました。

当社は執行役員制度を導入しております。2020年3月31日現在、取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	近 藤 一 晴	バルブ担当
上席執行役員	小 島 真 也	監査・関係会社・海外特命担当、大阪本店長
上席執行役員	佐 藤 尚 人	建材事業部長
上席執行役員	織 田 晃 敏	財務・総合企画担当、総合企画室長
執 行 役 員	斎 藤 直 史	機械システム事業部長
執 行 役 員	生 田 伸	東京支社長 兼 東北支店長
執 行 役 員	福 井 武 久	コンポジットプロジェクト室長
執 行 役 員	宮 崎 隆 行	バルブ事業部長
執 行 役 員	吉 永 泰 治	鉄管事業部長
執 行 役 員	上 田 高 生	化成品事業部長
執 行 役 員	野 口 安 次	財務部長
執 行 役 員	浦 地 好 博	素形材エンジニアリング事業部長

(注) 1. 2020年4月1日付をもって、次のとおり執行役員の担当変更をいたしました。

- ・上席執行役員 小島真也 グループガバナンス・物流プロジェクト・海外特命担当
- ・上席執行役員 佐藤尚人 建材事業部長 兼 大阪本店長
- ・上席執行役員 織田晃敏 財務・総合企画室担当

2. 2020年4月1日付をもって、株式会社本山製作所代表取締役社長の丸谷等氏、および技術開発室長の廖金孫氏は、執行役員にそれぞれ就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役大槻延廣氏および取締役近藤慶子氏は、当社定款第29条および会社法第427条第1項の規定に基づき、また、当社と監査役箱崎一彦氏および監査役有田真紀氏は、当社定款第39条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	10名	205百万円
監査役	3	26
合計	13	231

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役および監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第98回定時株主総会において取締役月額27百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役月額5百万円以内と決議いただいたおります。
 3. 上記支給額のうち、社外役員6名の報酬の合計額は27百万円であります。
 4. 上記の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度として、当事業年度に計上した株式報酬9百万円が含まれております。
 本制度につきましては、2016年6月29日開催の第120回定時株主総会において、上記2. に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 大槻延廣	13回	100%		
取締役 近藤慶子	13回	100%		
監査役 箱崎一彦	16回	94%	12回	92%
監査役 有田真紀	17回	100%	13回	100%

- (注) 2019年6月26日開催の第123回定時株主総会にて選任された取締役大槻延廣氏および取締役近藤慶子氏の出席可能な取締役会は13回であります。

- ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役大槻延廣氏は、合成樹脂、化学品等の事業分野の専門商社で取締役を含めた要職を歴任し、事業面、経営面双方の豊富な経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。

取締役近藤慶子氏は、大学研究機関の事務局長や客員教授、科学技術振興機構にて培われた経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。

監査役箱崎一彦氏は、財務諸表の信頼性確保、法令順守体制の監査や業務効率性の監査を行い、金融機関における長年の経験と豊富な知見に基づき、取締役会および監査役会にて必要な発言を適宜行っております。

監査役有田真紀氏は、財務諸表の信頼性確保、法令順守体制の監査や業務効率性の監査を行い、公認会計士としての専門的見地から、取締役会および監査役会にて必要な発言を適宜行っております。

- ・重要な兼職先と当社との関係

取締役大槻延廣氏は、ニッポー株式会社の顧問であります。当社とニッポー株式会社の間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

取締役近藤慶子氏は、名城大学学術研究支援センターの産学連携コーディネーターであります。当社と名城大学の間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

監査役箱崎一彦氏は、川岸工業株式会社の常勤監査役であります。当社と川岸工業株式会社の間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

監査役有田真紀氏は、日本P Cサービス株式会社の社外取締役および株式会社ダイケンの社外取締役であります。当社と、日本P Cサービス株式会社および株式会社ダイケンの間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている内容としましては、税務関連業務によるものであります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	84,669	流動負債	63,325
現金及び預金	20,388	支払手形及び買掛金	18,102
受取手形及び売掛金	34,837	電子記録債務	10,767
電子記録債権	6,391	短期借入金	20,670
商品及び製品	10,445	1年内返済予定の長期借入金	2,375
仕掛品	8,868	リース債務	31
原材料及び貯蔵品	2,605	未払法人税等	1,258
その他の	1,285	未払費用	1,990
貸倒引当金	△152	前受金	3,351
固定資産	49,546	賞与引当金	1,902
有形固定資産	32,867	工事損失引当金	184
建物及び構築物	8,011	環境対策引当金	69
機械装置及び運搬具	8,329	災害損失引当金	423
土地	13,787	その他の引当金	16
リース資産	88	その他の	2,181
建設仮勘定	1,806	固定期借入金	12,013
その他の	843	長期借入金	705
無形固定資産	1,400	リース債務	72
投資その他の資産	15,279	環境対策引当金	20
投資有価証券	8,423	退職給付に係る負債	10,494
繰延税金資産	5,526	資産除去債務	318
その他の	1,493	その他の	401
貸倒引当金	△164	負債合計	75,339
資産合計	134,216	純資産の部	
		株主資本	58,816
		資本剰余金	31,186
		利益剰余金	6,873
		自己株式	22,587
		その他の包括利益累計額	△1,831
		その他有価証券評価差額金	△923
		為替換算調整勘定	771
		退職給付に係る調整累計額	△4
		非支配株主持分	△1,690
		純資産合計	984
		負債・純資産合計	58,876
			134,216

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	109,904
売上原価	83,786
売上総利益	26,117
販売費及び一般管理費	21,777
営業利益	4,340
営業外収益	
受取利息及び配当金	329
その他の	246
営業外費用	
支払利息	143
その他の	380
経常利益	524
特別利益	4,392
受取保険金	382
投資有価証券売却益	148
特別損失	
災害による損失	552
投資有価証券評価損	355
その他の	1
税金等調整前当期純利益	908
法人税、住民税及び事業税	4,014
法人税等調整額	1,389
当期純利益	1,275
△113	
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	2,739
親会社株主に帰属する当期純利益	△34
	2,773

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己 株 式	株主資本合計
2019年4月1日 期首残高	31,186	6,880	21,178	△1,750	57,493
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△754		△754
親会社株主に帰属する当期純利益			2,773		2,773
自 己 株 式 の 取 得				△700	△700
自 己 株 式 の 処 分				9	9
自 己 株 式 の 消 却			△610	610	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△6			△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△6	1,409	△80	1,322
2020年3月31日 期末残高	31,186	6,873	22,587	△1,831	58,816

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2019年4月1日 期首残高	2,013	5	△1,442	576	797	58,867
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△754
親会社株主に帰属する当期純利益						2,773
自 己 株 式 の 取 得						△700
自 己 株 式 の 処 分						9
自 己 株 式 の 消 却						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,241	△9	△248	△1,499	186	△1,313
連結会計年度中の変動額合計	△1,241	△9	△248	△1,499	186	9
2020年3月31日 期末残高	771	△4	△1,690	△923	984	58,876

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	64,284	流動負債	53,089
現金及び預金	14,062	支払手形	5,294
受取手形	4,718	買掛金	5,463
売掛金	15,634	電子記録債務	6,673
電子記録債権	9,571	短期借入金	19,100
商品及び製品	8,852	1年内返済予定の長期借入金	2,332
仕掛け品	6,547	一時預金	2
原材料及び貯蔵品	1,904	未払費用	849
前渡	34	未払法人税	1,882
前払費用	247	未払法人税等	1,057
その他	2,755	前預金	3,035
貸倒引当金	△44	賞与引当金	5,407
固定資産	52,842	工事損失引当金	1,310
有形固定資産	27,883	環境灾害引当金	126
建構物	5,395	そぞろ損失引当金	10
機械及び装置	801	環境害の引当金	423
車両運搬工具	7,012	その他の引当金	2
器具備	29	長期間借入金	118
土地	652	一時借入金	7,480
リース資産	12,418	職員給付引当金	134
建設仮勘定	3	環境対策引当金	1
	1,569	退職引当金	7,218
無形固定資産	568	環境対策引当金	20
ソフトウェア	149	資本準備金	105
施設利用料	2	資本剰余金	55,786
その他の	416	資本準備金	31,186
投資その他の資産	24,390	利益剰余金	6,959
投資有価証券	8,156	利益準備金	6,959
関係会社株式	9,324	その他利益剰余金	19,472
関係会社出資	104	利益準備金	513
長期貸付	2,085	その他利益剰余金	18,958
長期前払費用	6	繰越利益剰余金	18,958
延税金資産	4,216	自己株式	△1,831
その他の	513	評価・換算差額等	770
貸倒引当金	△16	その他有価証券評価差額金	770
資産合計	117,126	純資産合計	56,557
		負債・純資産合計	117,126

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	70,716
売 上 原 価	52,750
売 上 総 利 益	17,965
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	15,490
営 業 利 益	2,475
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	560
そ の 他	258
	818
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	134
そ の 他	327
	461
経 常 利 益	2,832
特 別 利 益	
受 取 保 険 金	382
投 資 有 価 証 券 売 却 益	148
	531
特 別 損 失	
災 害 に よ る 損 失	552
投 資 有 価 証 券 評 価 損	344
	897
税 引 前 当 期 純 利 益	2,465
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	825
法 人 税 等 調 整 額	△271
当 期 純 利 益	554
	1,911

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
 (2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
2019年4月1日 期首残高	31,186	6,959	6,959	438	18,487	18,925
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				75	△829	△754
当期純利益					1,911	1,911
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却					△610	△610
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	75	471	546
2020年3月31日 期末残高	31,186	6,959	6,959	513	18,958	19,472

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日 期首残高	△1,750	55,320	2,016	2,016	57,337
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△754			△754
当期純利益		1,911			1,911
自己株式の取得	△700	△700			△700
自己株式の処分	9	9			9
自己株式の消却	610	－			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△1,246	△1,246	△1,246
事業年度中の変動額合計	△80	466	△1,246	△1,246	△780
2020年3月31日 期末残高	△1,831	55,786	770	770	56,557

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社栗本鐵工所
取締役会御中

2020年5月25日

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 道幸 静児 印
代表社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印
代表社員 業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社栗本鐵工所
取締役会御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 道幸 静児 印
代表社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印
代表社員 業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書曰までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、内部統制システムの構築・運用状況及びグループ会社における社内管理体制の整備・運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査役会については、毎月開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見交換するとともに、情報の共有に努め、独立した客観的な立場から取締役の業務執行について適法性及び妥当性を検証しました。また、監査役の監査活動の結果については、必要に応じ、取締役会や各部門の責任者に対して意見を伝えました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査部門から定期的に実施した監査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びひびき監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」(会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組み)については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ検証いたしました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証（監査計画概要書、期末現物照合実査立会い、期末実地棚卸監査立会い等）するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告（各四半期・期末監査実施報告等）を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組み）については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社栗本鐵工所 監査役会

常勤監査役 村田 実 印

社外監査役 箱崎 一彦 印

社外監査役 有田 真紀 印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

第124期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円

配当総額は366,557,310円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株当たり60円となります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役 串田守可、澤井幹人、岡田博文、屋地幹生、新宮良明、菊本一高、大槻延廣、近藤慶子の8氏は、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、あらためて取締役8名（うち7名は再選任候補者です。）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	くし だ もり よし 串 田 守 可 (1954年5月24日生)	<p>1979年4月 当社入社 2000年10月 当社鉄構事業部技術総括部長 2004年6月 当社取締役技術開発室長、事業企画室副室長、新規事業推進本部長、技術・設備担当 2010年6月 当社常務取締役技術開発本部長、技術・設備担当 2013年6月 当社専務取締役、パイプシステム・生産・技術・設備担当 2014年4月 当社代表取締役専務、パイプシステム・生産・技術・設備担当 2016年4月 当社代表取締役社長（現在に至る）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、2004年6月の取締役就任以降、主に技術・設備担当取締役として当社グループの技術開発ならびに投資計画に深く関与してまいりました。また、各セグメントの担当取締役としての実績に加え、常務取締役、代表取締役専務を歴任し、2016年4月からは代表取締役社長として、当社グループの経営を牽引するなど、豊富な経験と実績、強いリーダーシップを有していることから、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	14,197株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	おか だ ひろ ぶみ 岡田博文 (1955年6月21日生)	<p>1981年4月 当社入社 2002年4月 当社機械事業部技術生産本部鍛圧機部長 2008年1月 当社執行役員機械事業部長 2008年6月 当社取締役機械システム事業本部長 2015年6月 当社常務取締役、機械システム・技術開発担当 2016年4月 当社常務取締役、機械システム・設備・開発PJ担当 2018年4月 当社専務取締役、技術・海外・設備・コンポジットプロジェクト室担当 2018年6月 当社取締役専務執行役員、技術・海外・設備・コンポジットプロジェクト室担当（現在に至る）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、機械事業部長を経験するなど、機械システム事業における豊富な知見を有しており、2008年6月に取締役、2015年6月には常務取締役として、機械システムセグメントや技術開発の発展に大きく貢献してまいりました。2016年4月からは、機械システムセグメントに加えて、設備・開発PJを担当し、2018年4月には専務取締役として、当社グループの経営に貢献をしてまいりました。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識を有しており、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	11,106株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	や　じ　みさ　お 屋　地　幹　生 (1955年2月13日生)	<p>1979年8月 当社入社 2000年7月 当社鉄管事業部企画部長 2011年4月 当社執行役員パイプシステム事業本部鉄管事業部長 2014年6月 当社取締役、パイプシステム担当 2016年4月 当社取締役、パイプシステム、産業建設資材・法務担当 2017年6月 当社常務取締役、パイプシステム・法務担当 2018年4月 当社常務取締役、パイプシステム・法務・人事・総務担当、大阪本店長 2018年6月 当社取締役常務執行役員、パイプシステム・法務・人事・総務担当、大阪本店長 2019年4月 当社取締役常務執行役員、パイプシステム・法務・人事・総務担当（現在に至る）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、鉄管事業部長を経験するなど、パイプシステム事業における豊富な知見を有しており、2014年6月の取締役就任以降、パイプシステム事業の発展に大きく貢献してまいりました。2016年4月からは、パイプシステムセグメント、産業建設資材セグメント・法務を担当し、2017年6月には常務取締役に就任、2018年4月からは、パイプシステム・法務部門に加えて、新たに人事・総務部門を担当し、当社グループ経営に貢献してまいりました。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識を有しており、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	6,984株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	しん ぐう よし あき 新宮 良明 (1957年7月21日生)	<p>1983年4月 当社入社 2002年3月 株式会社佐世保メタル工場長 2005年6月 クリモトメック株式会社代表取締役社長 2009年10月 当社執行役員機械システム事業本部素形材エンジニアリング事業部長 2013年6月 当社取締役、統括管理・品質管理・監査担当、大阪本店長 2016年4月 当社取締役、人事・総務・安全衛生・品質管理・生産担当、大阪本店長 2018年4月 当社取締役、機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当 2018年6月 当社取締役上席執行役員、機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当（現在に至る）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、素形材エンジニアリング事業部長、ならびにグループ会社の代表取締役を歴任するなど、豊富なマネジメント経験を有しております。2013年6月の取締役就任以降、人事・総務・安全・品質管理・生産他、統括管理担当取締役として、また2018年4月からは、機械システムセグメント・品質管理・安全衛生・生産を統括する取締役として、当社グループの経営に貢献してまいりました。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識を有しており、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	7,084株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	きく もと かず たか 菊本一高 (1956年4月14日生)	<p>1982年11月 当社入社 2002年4月 当社建材事業部交野工場長 2005年4月 当社建材事業部業務部長 2009年4月 当社建材事業部技術本部長 2011年4月 当社執行役員産業建設資材事業本部化成品事業部長 2017年6月 当社取締役、産業建設資材・技術開発室担当 2018年4月 当社取締役、産業建設資材・技術開発室・物流担当 2018年6月 当社取締役上席執行役員、産業建設資材・技術開発室・物流担当（現在に至る）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、産業建設資材セグメントに関する豊富な業務経験を有しており、2017年6月の取締役就任以降、産業建設資材セグメント・技術開発室の発展に大きく貢献すると共に、2018年4月からは産業建設資材セグメント・技術開発部門の担当に加えて、新たに物流を担当し、当社グループ経営に貢献してまいりました。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識を有しております、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	3,788株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	おお つき のぶ ひろ 大 槻 延 廣 (1949年11月13日生)	<p>1972年4月 稲畑産業株式会社入社 1987年7月 Inabata Singapore (Pte.) Ltd.社長 1996年6月 稲畑産業株式会社取締役海外本部長 2000年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社取締役常務執行役員 2008年6月 同社代表取締役常務執行役員 2010年6月 同社代表取締役専務執行役員 2017年1月 ニッポー株式会社顧問（現在に至る） 2019年6月 当社社外取締役（現在に至る）</p> <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、合成樹脂、情報電子、化学品等の事業分野において、海外市場を含めて事業領域を拡大された専門商社で取締役を含めた要職を歴任されています。同氏には、これまでの実績に基づき、当社グループの経営全般、とりわけ当社の「経営体制の充実と多様性の確保」、「コーポレートガバナンスの強化」に資する、経営陣から独立した客観的立場から経営への助言を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	121株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	こんどうけいこ 近藤慶子 (1963年1月5日生)	<p>1985年4月 九州大学法学部文部教官助手 2009年4月 名古屋工業大学研究協力会事務局長 2011年4月 名古屋工業大学産学官連携センター客員教授 2012年9月 オックスフォード大学客員研究員 2015年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構マッチングプランナー・産学官連携推進マネージャー 2018年4月 名城大学学術研究支援センター産学連携コーディネーター（現在に至る） 2019年6月 当社社外取締役（現在に至る）</p> <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、大学研究機関の事務局長や客員教授、科学技術振興機構におけるマッチングプランナー・ナレクマネージャーとしての経験から培われた、「産学官連携活動」に関する多面的かつ専門的な知見を有しております。また、豊富な海外経験を通じて、海外研究者の実情等、国際事情にも精通しております。同氏のこれまでの実績に基づく外部からの視点が、当社グループの経営全般、とりわけ「ダイバーシティの推進」や「産学官連携活動」の推進に有用であり、外部有識者として経営陣から独立した客観的視点で経営への助言をいただきしており、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に執行いただけるものと判断しております。</p>	121株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	※ おだあきとし 織田晃敏 (1961年7月24日生)	<p>1984年4月 当社入社 2005年4月 当社企画本部事業企画部長 2006年10月 当社技術開発本部技術統括部長 2012年7月 当社人材開発部長 2014年7月 当社人事室長 2016年7月 当社総合企画室長 2017年6月 当社執行役員総合企画室長 2019年4月 当社上席執行役員、財務・総合企画担当、総合企画室長 2020年4月 当社上席執行役員、財務・総合企画室担当（現在に至る）</p> <p>[取締役候補とした理由]</p> <p>同氏は、当社入社以来、営業・事業戦略・技術企画・人事・人材開発に携わる等、幅広い知見を有しております。また、2017年6月より執行役員として、2019年4月からは上席執行役員として経営企画・管理、財務に関する業務を担当し、当社の発展に大きく貢献してまいりました。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識が当社グループ経営への今後の貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>	575株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
3. 各取締役候補者については、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」における諮問を経た上で、取締役会決議により決定しております。
4. 大槻延廣氏および近藤慶子氏は、社外取締役候補者であります。なお、大槻延廣氏および近藤慶子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結のときをもって、大槻延廣氏が1年、近藤慶子氏が1年となります。
5. 当社は、大槻延廣氏および近藤慶子氏との間で、当社定款第29条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに規定する額としております。
6. 大槻延廣氏および近藤慶子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が社外取締役に再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数には、クリモト役員持株会およびクリモト従業員持株会における本人の持分を含めております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 赤松秀世氏の選任の効力が本定時株主総会開始のときをもって失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
赤松秀世 (1949年2月6日生)	<p>1973年11月 西兵庫信用金庫入庫 1977年11月 新和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1982年11月 赤松公認会計士事務所開設 2000年1月 神明監査法人設立に参画 2001年11月 同法人代表社員（現在に至る） 2013年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外監査役退任</p> <p>[補欠監査役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、公認会計士として培われた会計知識と豊富な経験を有しており、当社グループの経営全般に対して独立かつ中立の立場から客観的な意見を表明していただくことが期待できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。</p> <p>同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に執行していただけるものと判断しております。</p>	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
 2. 赤松秀世氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 赤松秀世氏が社外監査役に就任された場合には、当社定款第39条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに規定する額といたします。
 4. 赤松秀世氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合には、当社は新たに同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

メモ

株式会社栗本鐵工所
定期株主総会 会場ご案内図

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

TEL(06)6538-7601

